

労働政策審議会 雇用環境・均等分科会（第66回）	資料 3 - 2
令和 5 年 12 月 26 日	

# 全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程） について（雇用環境・均等局関係）

令和 5 年 12 月 26 日

厚生労働省 雇用環境・均等局

# 全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）（令和5年12月22日閣議決定） （抜粋）

## II. 今後の取組

### 1. 働き方に中立的な社会保障制度等の構築

#### <① 来年度（2024年度）に実施する取組>

##### （労働市場や雇用の在り方の見直し）

##### ◆ 「同一労働同一賃金ガイドライン」等の必要な見直しの検討

- 「同一労働同一賃金」については、その履行確保に向けた取組を一層強力に推進するとともに、「同一労働同一賃金ガイドライン」<sup>1</sup>を含めたパートタイム・有期雇用労働法<sup>2</sup>の施行後の状況に関する調査結果を踏まえ、必要な見直しを検討する。

##### ◆ 「多様な正社員」の拡充に向けた取組

- 勤務地等を限定した「多様な正社員」の導入拡大を図るため、企業が自らの雇用管理上の課題を分析・把握し、ステップを踏んで「多様な正社員」制度等を選択・導入できるよう、「課題分析ツール」の作成等を行う。

##### ◆ 非正規雇用労働者の待遇改善に係る取組状況に関する企業の取組の促進

- 非正規雇用労働者の待遇改善に関する取組状況について、情報開示を行っている企業の事例を収集、整理した上で、好事例として横展開するなど、企業の取組の促進策を検討する。

##### ◆ 三位一体の労働市場改革の推進

- 賃上げを一過性のものとせず、構造的賃上げとして確固たるものとするため、①リ・スキリングによる能力向上支援、②個々の企業の実態に応じた職務給の導入、③成長分野への労働移動の円滑化、の三位一体の労働市場改革について、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」<sup>3</sup>で決定した事項を、早期かつ着実に実施する。

#### <② 「加速化プラン」の実施が完了する2028年度までに実施について検討する取組>

##### （勤労者皆保険の実現に向けた取組）

##### ◆ 年収の壁に対する取組

- いわゆる「年収の壁」については、社会全体で労働力を確保するとともに、労働者自身も希望どおり働くことのできる環境づくりに向けて、当面の対応策である「年収の壁・支援強化パッケージ」<sup>6</sup>を着実に実行する。
- また、「年収の壁」を意識せずに働くことが可能となるよう、制度の見直しに取り組む。

<sup>1</sup> 平成30年12月28日厚生労働省告示第430号。

<sup>2</sup> 短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成5年法律第76号）。

<sup>3</sup> 令和5年6月16日閣議決定。

<sup>6</sup> 令和5年9月27日全世代型社会保障構築本部決定。